

地 域 再 生 計 画 書

1 地域再生計画の名称

緑ゆたかな安心の農村づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、福井県今立郡池田町

3 地域再生計画の区域

福井県今立郡池田町の全域並びに大野市及び福井県南条郡南越前町の区域の一部

4 地域再生計画の目標

(1) 現状

池田町は、福井県と岐阜県の県境の武生盆地の東に位置し、南北11km、東西約18kmに及び、総面積19,472ha で周囲を標高500m から1,400m の山地に囲まれた、中山間地域である。岐阜県境にある冠山付近を水源とする足羽川が町の中央を南北に貫流し、福井市で九頭竜川に合流し、日本海に注いでいる。

本町は、総面積のうち森林面積が17,863ha と全体の92%を占め、盆地の底に500ha ほどの農地と38の集落が点在する、人口約3,400人のまちである。年々人口の減少と過疎化が進行しており、高齢者率も38.9%と県下第一位であり、過疎地域や特別豪雪地域等の指定を受けている。

一方で、地域の農業・林業・環境を守りながら、地域のコミュニティの力を活かしたまちづくりと経済活性化を進めており、農業や環境面での「少量多品種生産の農産物で1.4億円を販売するアンテナショップこっぼい屋」、「町独自の有機認証制度ゆうき・げんき正直農業」、「生ゴミと牛糞ともみがらで良質な堆肥をつくる食Uターン事業」、「生ゴミの回収を担う町民ボランティア NPO の環境 U フレンズの設立」、「完全住民主体の環境向上基本計画の策定」などの先進的な取り組みは、マスコミなどでも取り上げられるなど、少しずつ成果を上げてきている。

また、美しい農村景観と温泉施設などを中心施設とする「志津原ファミリーリゾート」が国道417号沿いに立地しており、同道路で平成24年完成目標の「冠山トンネル」が完成すれば、福井県の玄関口の「農村」として、地域資源を活かした経済的活性化に大きく寄与すると期待されている。

(2) 課題

しかし、平成16年に発生した福井豪雨により、足羽川流域を中心に甚大な浸水被害（死者行方不明5名・住居全壊195世帯・床下浸水10,321世帯）が発生し、池田町内でも、

土石流による農地や森林の被害や、住宅の全半壊、道路や電線の分断等のライフラインの被害によって住民が大きく危険にさらされることとなった。特に交通の分断によって観光客が宿泊施設に閉じこめられるなどしたことや風評被害もあり、年間の入込客数が10万人を割り込んだまま平成20年度の時点でも回復していない。また、観光関連産業の経営も厳しい状況が続いている。

また、福井豪雨の後に、国土交通省が検討を続けたものの結論がでないままとなっていた足羽川ダムが、急転直下「池田町の下池田地区」とされることになった。福井県や下流域の福井市等からダム建設早期実現の請願が出されたことを踏まえ、ダム事業の受け入れを決定し、平成21年1月現在、ダム建設に向けた準備作業に入っているところである。水没予定集落の移転は、地元民が担っていた森林整備活動の水準を低下させ、ダムができたとしてもその背後にある保水機能を備えた山が管理されなくなるおそれがあり、このことによって、結果的に国土保全機能が発揮されない危機に直面している。

(3) 方向

以上の状況を踏まえた池田町の地域再生の方向は、ライフラインとしての携帯電話の不感地区解消や、災害時・緊急時等にも対応できる交通ネットワーク強化による安全と安心の確保である。また、過疎化や移転によって集落の力が低下する局面においても、森林基幹道等の整備により災害に耐える森林整備を進めることで、緑ゆたかな安心して暮らせる農村を現実のものとし、あわせて、足羽川流域全体の安心した暮らしに貢献することである。

同時に、成果が見えつつある農業や環境面のブランド力や、池田町を「福井の玄関口」に変身させる「国道 冠山トンネル」に加え、森林基幹道による道のネットワーク構築によって、「観光・滞在・交流・定住」という幅広いニーズも受け止められる「癒しの農村」に育てていくことで、観光入込客数の増大や定住人口の増加も目指していく。

(目標1) 安心・安全・快適な生活道路の確保 (平成25年度末)

- ・ 緊急車両及び冬期間不通区間の解消 1箇所→0箇所
- ・ 通勤・通学路の支障区間の解消 1箇所→0箇所

(目標2) 自然環境の保全と林業の振興 (平成25年度末)

- ・ 森林利用可能面積の増加 1,751haの増加

(目標3) 観光・交流人口の増加 (平成25年度末)

- ・ 池田町の交流人口増加 (滞在型人口) 103人日→500人日
- ・ 年間観光入込客数増加 9.8万人→20万人

5 目標を達成するために行う事業

(5-1)全体の概要

集落内の冬期間不通区間（常安線）及び通行支障区間（谷口線）の解消のために町道を整備する。

また、水源かん養、土砂災害防止、保健休養等の多様な公益的機能の発揮・向上を図るための適正な森林整備および山地災害復旧のための林道（野尻～千代谷線、西の谷線、滝の谷線、大野・池田線、今庄・池田線）を整備する。

(5-2)法第5章の特別の措置を適用して行う事業

①道整備交付金を活用する事業【A3001】

[事業主体]	福井県・池田町
[施設の種類]	町道、林道
[事業区域]	池田町全域並びに大野市及び南越前町の一部
[事業期間]	[町道] 平成21年度～平成23年度 [林道] 平成21年度～平成25年度
[事業費]	総事業費 1,164,000千円（うち交付金 585,250千円） [町道] 125,000千円（うち交付金 62,500千円） [林道] 1,028,063千円（うち交付金 522,750千円）
[整備量]	[町道] 0.79km [林道] 4.75km

(5-3)その他の事業

地域再生法による特別な措置を活用するほか、地域再生計画を達成するため、以下の事業を一体的に進めるものとする。

①地域活力基盤創造交付金事業

一般国道417号は岐阜県と福井県を結ぶ幹線道路であるが、冠山峠付近に交通不能区間があり、平成15年から国土交通省が進めている権限代行事業による「冠山峠道路」を整備し、通行不能区間を解消することとしている。この峠区間の開通により、福井県と岐阜県・愛知県との交通が容易になり、業務交通・観光交通の増加などによる広域交流の活性化、災害時の連携強化等の効果が期待されている。

またこれに合わせ、町内幹線道路の稻荷谷口線の拡幅及び歩道を設置し、交通量の増大に対応できる安全・安心の道整備を実施することとしている。

②里山エリア再生交付金事業

全体的な森林整備を推進するため、林道計画箇所以外でこれを補完する作業道の

整備や、森林整備を実施する。

③地域情報通信基盤整備推進交付金・電源立地地域臨時交付金事業

池田町における情報通信ネットワークの確立および地上デジタル放送開始に伴う難視聴地域解消対策として、ケーブルテレビ事業を行うとともに、旧池田町診療所の用途変更を速やかに行い、ケーブルテレビ事業に必須となる池田町サブセンターを設置する。

6 計画期間

平成21年度～25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、福井県と連携しながら第三者を入れた評価委員会を設置し、計画終了後に必要な調査・状況把握・計画の評価と課題の抽出を行う。同時に、以降の対策を明確にする措置を講ずる。また、結果は広く公表するものとする。

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし